

vol. 2177

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2018年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理
 - ・ 両教組春闘教育長交渉
 - ・ 地公労春闘知事交渉
- 職場新聞コンクールのお知らせ
- 教職員共済「わくわくキャンペーン」のお知らせ

2018年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理

○ 両教組春闘教育長交渉

長時間労働是正、臨時・非常勤教職員の待遇改善、労安体制の確立等様々な要求を伝える

4月19日(木) 15:30 ~ 19:00 県庁別庁舎7階教育委員室

4月19日、高教組・県教組合同で、工藤利明教育長に対し、「両教組春闘教育長交渉」を行いました。高教組からは支部・単組・専門部代表および本部執行委員22名で参加し、3月29日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

冒頭、横道信哉両教組協議会議長(高教組委員長)から、「様々な教育成果が表れていることは喜ばしいことだが、光があれば影の部分もあることは忘れてはいけない。課題や困難にしっかり目を向け、一つずつ乗り越えていけるよう解決に向けて努力をお願いしたい。」と述べ、これに対し、工藤教育長は「長時間勤務の改善等に着実にとりくんでいきたい。本日は学校現場の現状を聞いて誠実に対応したい。」と応じました。引き続き教育長から回答書を手交し口頭での補足を受けた後、交渉を進めました。

《教育長補足説明》

- 「賃金等に関する事項」については、文書で回答したとおり、今後、人事委員会の勧告等をまっとうして、誠意をもって話し合いたいと考えているが、本日は皆さん方の要求の趣旨を充分伺いたい。
- 「諸手当の引き上げ」については、平成30年4月から、部活動手当等の教員特殊業務手当を増額したところ。
- 「臨時および非常勤の教職員の賃金引上げ」については、平成32年4月の改正地方公務員法等の施行に向け、適切に対応していきたいと考えているが、皆さん方の意見は、労使協議の場である「臨時・非常勤見直しに係る事務的協議」においても伺いたい。
- 「定年制」につきましては、文書回答したとおり、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされていることから、今後とも国の動向を見守りたい。
- 「労働安全衛生に関する事項」については、文書回答したとおり、今後とも努力したい。

答弁をする工藤教育長

4月19日回答(冒頭)

平成30年3月29日付けで要求のあったことに対して、下記のとおり回答します。

記

- 1 賃金および諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等をまっとうして、誠意をもって話し合っていきたい。
- 2 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、誠意をもって話し合っていきたい。
- 3 定年制については、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされているので、今後とも国の動向を見守っていきたい。
- 4 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 5 その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意をもって話し合っていきたい。

=====

引き続き、項目ごとの議論に入り、私たちの主張に対し、以下のような見解が示されました。

賃金に関する要求

○人事委員会勧告について、昨年は、公民較差は埋められたが、過去 2 年埋められていないことが解決したわけではない。将来的なことも踏まえた対応を今後もお願いしたい。
⇒公民較差解消が基本である。現場の状況は関係機関に伝えていく。人勸を待って誠意を持って対応する。

○教職員評価システムについて、昨年一般教職員に対しても賃金への反映が始まった。公平性・透明性等について更なる配慮が必要になる。

⇒モチベーションを下げないようにしっかり考えていく。また、事務的協議を通じて引き続き話し合っていく。苦情相談についてもしっかり対応したい。

○現業職員に関わる課題解決について、事務補佐員についての課題は労使協議を引き続き行っていくことを求める。
⇒今年度も引き続き協議を行う。

○臨時非常勤教職員の待遇改善について、4 月当初になっても埋まらない臨時・非常勤教職員の枠が残っている学校が複数あるのは相変わらずである。また、産休代替等も決まらない例も多くある。法改正に合わせ、勤務労働条件の改善が必要。

⇒年度当初に人が埋まらないのは申し訳ない。法改正の趣旨を踏まえて対応していくが、事務的協議において皆さんの意見を聞いていきたい。

○通勤手当について、長距離通勤で車自体の消耗も早い。様々な観点からこの通勤手当の課題についてはとらえてもらいたい。

労働時間短縮、休日・休暇制度に関する要求

○長時間勤務是正について、具体的に何を減らすかといった議論がなかなか現場でできないのが現状。臨時講師の兼

務が多いなどが原因で、絶対的な教職員の数が減っている。勤務実態改善検討会の中での議論が現場に浸透するような方策を考えていく必要がある。

○ワークライフバランスについて、「育児・介護のための時差出勤」「育児のための短時間勤務制度」等制度は整ってきたが、利用しにくかったり、さらには管理職からパワハラ的な言動を受けたという事例もある。

地方行革・公務員制度改革・「教育臨調」に関する要求

○学校図書館教育の推進について、「学校図書館教育の果たす重要な役割」を改めて認識していただきたい。本来の仕事が後回しになっており、時間外勤務や休日出勤で業務をこなしている現状がある。「学校司書は常時図書館に」を基本に考えてもらいたい。

○第三次大分県特別支援教育推進計画について、計画の策定にあたっては教職員の意見を十分聞いたうえでお願いすると交渉では伝えてきたが、教職員には事前に具体的なものは知らされないままの決定であった。今後の実施に当たっては現場教職員の話聞いて進めたい。現行の特別支援教育は分けることが基本となっている。最終的には共に生きる社会の形成のために共に学ぶことをめざした方向ですすめていただきたい。

労働安全衛生に関する要求

○衛生管理者の件に関連して、勤務時間の把握など管理職が担うべき重要な業務が確実になされる必要がある。また、現職死亡を出すような事態を繰り返さないための配慮の徹底をお願いしたい。また衛生委員会の事務局は事務室が担うが、衛生管理者については必ずしも事務室で担当する必要がないことを確認したい。

=====

ひと通りの議論を終え、最後に横道議長から名古屋市教育委員会の対応に触れ教育現場への不当な干渉・介入をしないよう申し入れ、19:00に交渉を終えました。

○地公労春闘知事交渉

賃金引上げ、臨時・非常勤教職員の待遇改善、長時間労働是正、評価システム等について議論
4月26日(木) 15:00 ~ 18:05 県庁本庁舎4階人事課分室

4月26日、大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労:議長 横道信哉)は「春闘知事交渉」を行い、高教組からは支部・単組・専門部代表および本部執行委員計25名が参加しました。広瀬勝貞知事的全権委任を受けた二日市副知事を相手に行った本交渉では、4月19日に行った教育長交渉からの積み上げとして、賃金の引き上げ、長時間労働是正、評価システムなどを重点として議論を行いました。

冒頭、横道議長は「今年度も最初に災害について触れなければならないことが残念である。職員は地域の復興に向け努力している。昨年度は公民較差は埋められたが、退職手当の減額があり痛みは続いている。このような中、県民生活第一に責任を果たしている。私たちの士気に報いる検討をお願いしたい。」と伝えました。それに対し二日市副知事は、「今年も痛ましい災害が起きてしまった。県民の生命財産を守るため、防災力の強化に努めたい。「働き方改革」等とりくむべき課題について皆さんと議論していきたい。」と述べ、交渉に入りました。まず、二日市副知事より、文書回答が示され、以下のような補足説明がありました。

4月9日回答

平成30年3月19日付けの上記要求について、次のとおり回答します。

- 1. 賃金および諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等を待って検討したい。
- 2. 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 3. 定年制については、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされているので、今後とも国の動向を見守っていきたい。
- 4. 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 5. その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意を持って話し合っていきたい。

【副知事補足説明】

○「賃金に関する事項」については、従来からのルールに従い、人事委員会勧告をまって皆さん方との話し合いをお願いしたいし、人事委員会勧告の取扱いについては、これまでと同様、誠意をもって対処したい。また、技能労務職の方々の諸手当等、人事委員会の勧告等に準じて対応してきたものについては、これまでどおり、人事委員会勧告等をまって検討したい。

○「労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項」については、時間外勤務の縮減について、勤務時間管理システムやタイムレコーダーにより、勤務時間を適正に把握することと合わせ、事業のスクラップ・アンド・ビルドや業務効率化等に、引き続き努力したい。また、休暇制度については、これまでも一定の努力をしてきたところであるが、今後とも、努力したい。

○「職員の定年に関する事項」のうち定年年齢の延長については、引き続き国の動向に留意したい。

○「労働安全衛生に関する事項」については、今後ともその重要性を十分認識し、努力したい。

○その他の勤務労働条件に関する事項についても、引き続き誠意を持って話し合っていきたい。

引き続き、項目ごとの議論に入り、私たちの主張に対し、以下のような見解が示されました。

賃金に関する要求

○公民較差は、昨年は扶養手当の改定で埋められたが、この

やり方は限界がある。較差解消は給与改定によるのが基本だと思うが、今後の勧告に向けてどのような対応を考えているか。⇒みなさんの思いを受け止め、人事委員会とも協議しながらやっていきたい。勧告を待って議論を確実にやっていく。○昨年の退職手当見直しの交渉で号給継ぎ足しについての言及があった。このことについてはどうなっているか。⇒議論の内容はしっかり覚えている。また、号給継ぎ足しについても訴えている。

○評価システムについての課題をどうとらえているか。⇒評価の公平性等、納得できる制度づくりに努力する。コミュニケーションが最も大事であり、よい人間関係を作った上で職場の雰囲気づくりにつなげたい。評価にあたっては成果だけでなくプロセスも大事である。

○臨時・非常勤職員の待遇改善は法改正もあり待ったなしの状況だが、特に県教委はゆったりしていると感じる。その対象者に早く情報を知らせることも当局の責任であることも含めて県教委にはしっかり伝えてほしい。

⇒課題整理しながら法改正の趣旨を踏まえた対応をするよう伝えたい。

労働時間短縮、休日休暇制度および諸権利に関する要求

○長距離通勤によりワークライフバランスが保てない状況になっている。超勤前提で職場が成り立っているとも言える。早い異動サイクルや長距離通勤を余儀なくされていることにより他県に人材が流れている。今年度から勤務時間の把握がなされるが、その実態に基づいた具体策をどうするか今から考えておく必要がある。

⇒超勤縮減については今の流れが来る前から議論してきて手をこまねいていたつもりはないが、「働き方改革」元年と言われていることもあり、官民あげてやっていきたい。

地方行財政改革・公務員制度改革・教育臨調に関する要求

○奨学金返済が困難な人への支援も含め、奨学金制度については今後もできるところの改善をお願いしたい。

○教育の機会均等という観点から、全県一区の検証をぜひ行うべきである。周辺地域は定員割れがさらに進み、地域の衰退化に拍車がかかっている。これは県教委だけでは解決できない。

15分の休憩をはさみ、副知事からの以下の追加回答と補足説明がありました。

4 月 26 日回答 (最終)

平成 30 年度の人事委員会勧告の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置として維持尊重するという基本姿勢に立って、給与が勤務条件の基本に係る重要な事項であることに鑑み、これまでどおり努力していきたい。

《副知事補足説明》

○地方公務員給与は、給与の公民比較に基づいた人事委員会勧告を尊重すべきであるという基本姿勢に立ち、皆さん方との話し合いを経て、議会の議決により決定する仕組み

であることは十分理解しているので、今年的人事委員会勧告の取扱いについては、ただいま申し上げた回答のとおり、これまでどおりの取扱いをしたい。

○本日の交渉の中で、皆さん方から要求や指摘のあった事項については、職場環境の改善等を含めて、所管する任命権者に伝え、また、秋に行われる給与改定交渉に向けて、これから誠意を持って検討したい。

これを受けて横道議長が「退職手当見直し交渉の中で議論してきたことも含め、秋の交渉で十分議論できるように環境を整えてほしい。来年は統一地方選もあり、当初予算については年内に速やかに議論が進められるよう配慮をお願いしたい。」と述べ、18時05分に交渉を終了しました。

春闘交渉は、今年度の賃金確定交渉や当初予算交渉に向けた課題整理という位置づけで行われています。今交渉で確認された諸課題について私たち高教組は、地公労の仲間と連帯し、県人事委員会や県当局に対する交渉を強化していきます。

職場新聞コンクール

第 110 回定期大会 (6/23) において、今年も職場新聞コンクールを実施します。2017 年 6 月から 2018 年 5 月までの間に発行した各分会、支部・単組・専門部の教宣紙をご提出下さい。応募締切は、6 月 15 日 (金) とします。皆様の積極的なご参加お待ちしております。

《2017 年度職場新聞コンクール結果》

- 最優秀賞 大分工業分会
- 優 秀 賞 女性部 養護教諭部 学校司書部 中津東定時制分会
- 優 良 賞 事務職組 障害児学校部 佐伯支援分会

昨年度最優秀賞 大分工業分会

あなたも助け合いの輪へ加わりませんか!

教職員共済は、学校・教育機関で働く方々を対象とする厚生労働省の認可を受けた職域で唯一の共済生協です。教職員共済に加入されると「万一」のために手頃な掛金で備えられるさまざまな共済商品をご利用いただけます。この機会にぜひあなたも「教職員同士の助け合いの輪」に参加しませんか!

資料請求すると全国合計 1,000 名様に賞品が当たるキャンペーン実施中!

共済 わくわく キャンペーン

◆ご応募は一人さま1回かぎりとなります。専用応募フォームからご応募いただけます!

教職員共済

検索



スマホからもカンタン!



A. 鹿兒島の焼酎「利八」2本セット



B. 北海道のご当地ラーメン (4店×各2食)



C. 福岡のごだわり調味料 (3本セット)



D. 三重のお菓子「花咲かりん」 (10枚・箱入)

※通常の資料請求フォームを利用されず対象になりませんのでご注意ください。※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 2 階

TEL : (097) 556-4300